

# 狛江市男女共同参画推進委員会だより 第9号

ご自由に  
お持ち帰り  
ください。

# 「コロナに負けない！」

今（コロナ禍）の暮らしになつて変わったこと

- コロナ禍の働き方について狛江市役所職員に聞きました！
- 私たち男女共同参画推進委員のコロナ禍のエピソード
- コロナ禍の子どもたち
- 狛江市で唯一の女性の農業委員の方へインタビュー
- 市への提言を行いました！
- 人権を尊重しみんなが生きやすい狛江をつくる基本条例が施行されました



コロナを機に料理を始めた男女共同参画推進委員会の男性委員が作った料理です！



# コロナ禍の働き方について泊江市職員に聞きました！

## 質問内容

- ①業務内容
- ②コロナ禍を経験して、男女で役割や考え方方に変化があったか
- ③ワーク・ライフ・バランス実践へのコツや心がけについて
- ④今後の働き方改革について

※①緊急事態宣言中  
…令和2年の1回目の  
緊急事態宣言のこと



③まだ子どもに手が掛かり、夜泣きもあるので、子どもが産まれてから約1年半3時間以上続けて寝たことはありません。その中で心掛けていることは、どんな隙間時間でも寝ること、あと食べたいものは食べたい時間に、食べたいだけ食べて我慢しないことです。

休みの日は家族で近くの公園に遊びに行くなど楽しい時間を過ごしています。



④少子高齢化の進む中、労働力の確保、出生率の向上のためには子育てをする女性の社会参加が重要になってくると思います。そのためには周りの協力が不可欠です。私も家族、職場の皆さんにご協

職員課  
人事研修係  
澤田 透江さん

力いただいて、やっと働けている状態です。

周りの皆さんへの感謝の気持ちを忘れずに自分の精一杯できることをさせていただければと思います。



①学校施設の維持管理やそれに関する補助金、「ガク☆チキ」の発行などを主な業務として行っています。また、コロナが流行してからは、安心して学校を使用していただくために委託事業者との清掃面での調整や各校に対し消毒用アルコールなどの消耗品を配付していました。私自身泊江出身なので、懐かしさとやりがいを感じながら、この仕事に携わっています。

②日中=業務、業務後=育児と無意識に自身で線引きしていたところがありましたが、在宅勤務という勤務形態が増えたことで、日中においても育児ができると感じました。

③業務をいかに効率的に完了させるかを常に考えつつ、業務とプライベートのどちらか一方を疎かにしないこと、また、自身のみのワーク・ライフ・バランスの実現を目指さず、少なくとも自身の周囲の職員が各々のワーク・ライフ・バランスを実現できるよう、業務面でできる限り協力しようと心掛けています。

学校教育課  
教育庶務係  
三角 紳太郎さん

④コロナ禍において、人生で初めて在宅勤務を経験しました。最初は戸惑いもありましたが、職場に行かないと業務ができないということが固定概念だと気付きました。在宅勤務により家族と向き合える時間も増えたと思います。このコロナウイルスを業務面ではプラスに捉え、改善のきっかけとし、誰もが柔軟に働き方を選択できるような社会になれば良いと思っています。

## 私たち男女共同参画推進委員のコロナ禍のエピソード

テレワークはコロナへのリスクを下げるが、慣れない生活で体調を崩したり、ストレスを抱え込んだりする原因にもなる。

たまにはサボったり、仕事を考えない時間をつくったりと、マジメになりすぎないことが秘訣。食事や休憩、軽い運動など、自分なりのルーティンを決める。

自分自身の軸を持った上で、相手の考えを尊重する。逆境だからこそ、やさしさや思いやりが増える社会であってほしい。

子どもたちは当初は学校や部活動等に行かなくて良い事に喜んでいたが、日を追うごとに物足りなさを感じてきたようで社会とのつながりを求めるようになり、SNS等を駆使して友人たちとコミュニケーションを取っていた。

新型コロナウイルスの経験をばねにして、家族や社会との絆を深めたい。

在宅時間が長くなり、そのうち手をつけようと思っていた片付けに取り掛かることができた。

人と会うことも食事することもできず、人の出会いと交わりをどうしたら回復できるのだろうかと思わされたが、電話、メールや手紙などがお互いの心の交流に大きく役割を果たす事を実感した。



健康推進課  
健康衛生係  
大野 友美さん

①保健師として、健診受診率の向上のための取組や健康相談、健康教室などの業務を担当しています。緊急事態宣言中※①は、1日おきの出勤で、業務としては、健診の実施時期の変更、事業の中止の対応、コロナ禍でもできる健康づくりの企画(体操の動画作成等)、事業再開時の感染対策等に追わっていました。

②我が家は、高校生男子2人、中学生女子、保育園児と子どもが4人います。緊急事態宣言中※①は、私は通常より業務量が多く出勤日は遅くまで残業となってしまい、夫は医療従事者のため帰れない状況の中、上の子たちの学校が休みだったので、保育園児は自宅保育とし、家事と育児を上の子たちが分担してやってくれました。普段から家事も育児も積極的にやっている夫をみていたので、男子どもたちも当たり前のようにやってくれました。

③大好きなお酒が飲めれば(笑)すべてがOKです！ただ、仕事は仕事だと割り切ってやるというよりは、仕事も楽しんでやりたいと思っています。

④人と接することが生きがいの私には、「顔を合わせて話し合ってこそいい考えが生まれる！」という考え方方がより強くなりました。もっとリモート環境が進化してより臨場感のある状況が作り出せるのであればいいかもしれませんね。保健師という仕事上、人と接する機会は大切にしていきたいと思います。



子ども政策課長  
銀林 悠さん

①私は、管理職(課長)の立場にいるので、通常は課の業務の統括、文書決裁、議会対応、係員とのコミュニケーションや情報共有による組織内の議論の促進など、業務と組織のマネジメントが主な業務となります。コロナ禍では、コロナ対応としての各事業の実施方針やスケジュールの整理、コロナ関連の新規事業の調整が通常業務に加わりました。在宅でできる業務と職場でなければできない業務を切り分けながら、在宅の間もLINEやEメールで係員とコミュニケーションを取って、業務の指示や管理を行っていました。

②コロナ禍の家庭では、2日に1日は自宅で子ども3人を見ながら仕事をするというスタイルになりました。日中、家で過ごす時間の中で子どもと同じ空間にいるときは、あえてゆったりと過ごすことを意識していました。今回のコロナの前後で、私自身の「男女の役割」の考え方方に特段の変化はありませんでしたが、それまで妻がほぼ全て担っていた料理をする時間は確実に増えました。献立を考え、材料を買い、調理して、後片付けをしてまた次のご飯、のサイクルの中で、1から自分でする料理にも少しずつ慣れてきて、同時に妻の負担もよく分かりました。

③私自身「仕事より家庭！」の生き方を心掛けていて、仕事のメリハリや定時退庁、有給休暇取得は、それまでも意識して積極的に行っていましたので、今回のコロナ禍でも、ワーク・ライフ・バランスを強く意識するようになったということは正直ありません。ただ、管理職になると、業務における裁量が格段に大きくなるため、自ずとその人の価値観が業務や組織運営に反映されるようになります。自らの振る舞いが部下に影響することにはやはり注意する必要があって、だからこそ、今、まさに子育てをしている職員が管理職になること、組織の中心として活躍することは、子育て世代が働きやすい社会していくために、とても大事なことなのだろうと思います。

④今回の新型コロナは、人の生き方や働き方に大きな影響を与えたと思います。私の周りでも、保育園パパの飲み友達8人のうち、毎日職場に出勤しているのは私を含めて3人で、他の5人は週1～3回程度の出勤とオンラインでの会議・打ち合わせで仕事を進めています。社会は間違いなく変わってきています。今後、高齢者の社会参加、外国人材の活用、多様性のある社会を多様な働き方が支える時代になっていきます。多様な働き方の実現は、個人のQOL向上の面からもとても意義があるものだと思います。多様性のある社会の構築に向けて、教育をはじめ社会の様々な制度が少しずつでも良い方向に変わり、それと前後して社会的にも多様な働き方を支える環境整備が進むことを願っています。

通勤時間が削減され、多少時間の余裕ができると家飲みが多くなってくるため、つまみを自分で作ってみた。

今まで興味もなかった「〇〇料理レシピ」「〇〇分クッキング」などを見るようになり、夕食も作ってみるかと一念発起！

段々と細くなるキャベツの千切りに満足している。

毎食の自炊...健康第一とはいえ疲れも溜まる。最近はテイクアウトもOKとなり、食事の後片付けも夫が協力してくれる。

お互いに「ありがとう」「ごくろうさま」の声掛けをしている。思いやりをもって持ちつ持たれつ。お互いに過ごしやすい生き方を意識すること。



# ～コロナ禍の子どもたち～

## 現状について現場の声をまとめました



ひだまりセンター



詳細が気になる方はこちらから！

昨年から流行している新型コロナウイルス感染症の影響で、学校等が休校となり、子どもたちに様々な影響を与えていたと言われています。テレビや新聞等で、DVや不登校等の相談件数が増えているとの報道もありました。そんな子どもたちの現状を、日々相談対応している現場（ひだまりセンターや指導室職員）に聞き、Q&A形式にまとめました。

💡 コロナ禍の影響で、子育てに関する悩みや困りごとは増えていますか？

外出がままならないために家庭内で親子共々ストレスを抱えたり、同世代の親同士のつながりや出会いの場が制限されたことにより、家族が帰ってくるまで1日誰とも口を利かないといった家庭が増えています。

また、在宅ワーク等により家族が接する機会が増え、夫婦間や親子間での喧嘩や、それを子どもが目撃する面前DVの虐待通報も増えています。

💡 感染症対策等でストレスを感じている子どもも多いと思いますが、どういった支援に力を入れていますか？

コロナ禍における子どもへの影響に対応するため、各小・中学校で児童・生徒を対象に心理状況を確認するためのアンケートを行っています。アンケート結果から支援が必要と思われる子どもについては、スクールカウンセラーや教育相談員等に繋ぎ、心のケアを行っています。

💡 長期の休校で生じた学習の遅れを取り戻そうと早いペースで授業が進んでおり、影響が懸念されていますが、実情はどうでしょうか？

各学校の学習活動について、令和2年度は「どの教科の授業を何時間実施することができたか」という、「授業の時間数」のみに依存する考え方ではなく、「児童・生徒の心理面や、学習の定着状況を的確に把握しながら教育活動を展開すること」には馴染みません。泊江市では各学校において児童・生徒の状況に即し、学習活動を進めています。

💡 子どもや保護者に寄り添っていくうえで、気づいたことやどのような点に注意していますか？

マニュアル等を参考に子育てをしている保護者の中には、子どもが異なった反応をすると不安に感じる方がいるので、気持ちに寄り添いながら支援を行っています。

また、特別支援教育に関する相談の中で、特別支援教育を利用することにためらいや不安を感じる方がいるため、制度について丁寧に説明しています。

💡 私たち市民が日常生活の中で寄り添えることはありますか？

ご近所で子育てに疲れているような様子がある方がいた場合には声をかけてあげてください。また、児童虐待や障がい者の問題などに広く関心を持っていただき、正しい制度の情報を取得していただくことが、早期の虐待防止や障がい者支援の一助に繋がります。

### 簡単＊メンズめし！～泊江市特産！枝豆の冷製スープ～

材

料

- ・枝豆 100g（茹で終わって皮を剥いた状態で100gなので少し多めに！）
- ・塩 小さじ1
- ・水 30cc
- ・牛乳 300cc
- ・玉ねぎ 150g
- ・顆粒コンソメ 小さじ2

①耐熱容器に水、塩、枝豆を入れてラップをしレンジ600ワットで5分加熱し枝豆を茹で、取り出して冷ましておく。

②玉ねぎを4等分にカットし、耐熱容器に入れラップをかけレンジ600ワットで5分加熱する。

# 柏江市で唯一の女性の農業委員

## 栗原 静枝さんへインタビュー

農業委員会は、地域の農業を守り、農地の利活用を進める活動等を進めている委員会ですが、女性委員が全国的に少ないと言われています。今回は、女性農業委員である栗原さんに柏江市で農業委員になった背景や「農家の嫁」から社会に出て活動する御自身のお話まで様々にお伺いしました。

### 農家へ嫁いできたのは約40年前

柏江で代々農業を営む農家にきて、約40年になる栗原さん。当時は農家へ「嫁ぐ」という表現のとおり、女性は家の中でとにかく台所仕事をしていて、朝昼晩のご飯と10時・15時のお茶が決まりだったそうです。柏江の農家の嫁さんは、大体が家の中にいて、台所仕事や畠仕事の手伝いをしていましたとのこと。栗原さんの家では、畠仕事を強要されることはありません、外へ出ず家の中で仕事をする日々だったそうです。



栗原静枝さん

### 子どもが成長するにつれて少しずつ農業に

子どもが成長するにつれて、手が空く時間が増えてきたため、栗原さんは自ら畠の仕事へ加わり、何もわからないからと、草むしりから始めようと考えたそうです。都市農地ということもあり、雑草に対するチェックが非常に厳しく、生産緑地として認めてもらうにも、除草状況のチェック欄があるほどだったとのこと。どこかへ出かけたいと思っても、常に草が生えてきてしまうので、一家一丸となって農業をしている以上、それを放って外出することはできなかったそうです。

### 家から出るようになったきっかけ・気づいたこと

第一歩は、民生委員になったこと。知り合いの方からのお誘いで、初めて家以外でのお役を務めたことが家から出るきっかけだったそうです。その後、農協の理事を引き受けた時と同時に、農業委員も一緒にやることになったとのこと。理事や委員になった際に、地区によって農業形態が全然違うということを知り、農協女性部においては、女性でも家にいるだけではなく、社会に出て活発に活動している地域もあり、自分が置かれていた状況とは違う世界があったこと、その違いに驚いたと同時に、初めて周囲の現状に気づくことができたとのことでした。

### 次の世代へ…



インタビューの様子

自分たち60代の世代が、先代の人たちからの引継ぎをうまく受けることができず、社会に出る時期が遅くなってしまった事を気にかけていた栗原さんは、次の世代への引継ぎをスムーズに行いたいという考えをお持ちでした。また、現在の農家の嫁さんは、自分の経験してきたものとはだいぶ違うものになるのではないか、農家であっても昔のように女性は家庭に入るのみという固定概念は薄れつつあるのではないか、とお話ししていました。昔の考え方と現在の農家の状況の両方を知っている栗原さんは、次の世代へよい形でつなげていければいいのではないか、と理解を示されました。また、今回のインタビューが他の農家さんの刺激になって、農家の女性の方たちの活動のきっかけになればいいなと思っているとお話ししていました。



③枝豆の皮と薄皮を剥き、牛乳、玉ねぎ、顆粒コンソメと一緒にミキサーにかけ、冷蔵庫で冷やして完成です！



牛乳を豆乳にしても美味しいよ！！  
仕上げに生クリームや、カリカリに焼いたベーコンをかけても美味しい！！



## 市への提言を行いました！

令和元年5月27日に市長から委員会に対して諮詢があり、令和3年3月18日に、市長へ委員会から提言を答申しました。

「お互いを尊重し合い、一人ひとりが活躍できる、生きやすいまち、男女共同参画を目指して」

諮詢とは  
有識者または一定機関に、意見を求める事  
提言とは  
(第三者が)  
考えや意見を出すこと

### 【提言1】男女共同参画に対する意識向上に向けた体制・情報発信の更なる強化

#### ◎具体的提言

- ・男女共同参画推進計画、個人として尊重される社会の形成に向けて制定された人権を尊重しみんなが生きやすい泊江をつくる基本条例の周知・推進とともに、上記の推進に向けた府内の推進体制の強化を図ること
- ・SNS、市ホームページ、紙媒体、パネル展示などを活用し、ターゲットに合わせた効果的な市民への情報発信を行うこと
- ・府内職員への継続的な意識啓発等を実施すること

### 【提言2】コロナ禍の経験を踏まえた新しい生活様式の実現

#### ◎具体的提言

- ・多様なライフスタイルの実現に向けて、市役所が率先してアフターコロナを見据えた働き方改革を行うこと
- ・啓発等の機会として従来の方法に加え、オンラインの活用等も検討すること

### - 泊江市男女共同参画推進委員会とは -

内閣府では「男女共同参画社会基本法」に基づき、男女共同参画社会づくりの施策を総合的かつ計画的に推進しています。「泊江市男女共同参画推進委員会」は、この法律に基づき、内閣府の施策を推進し、泊江市の男女共同参画社会の形成を促進するための委員会です。2年間の任期で、最終年度に提言を出しています。泊江の暮らしやすいまちづくりのため、会議で意見を交わしたり、皆で協力してフォーラム等を実施しています。

## 泊江市男女共同参画推進計画を推進しています！

令和2年4月よりスタートしている泊江市男女共同参画推進計画で示している目指す姿「誰もがともに認め合い、個人として尊重され、自分らしい生き方ができるまち」の実現へ向けて推進しています！

## 重点目標

- ◎個人として尊重される社会の形成
- ◎子育て・介護を支える環境の充実
- ◎多様なライフスタイルの実現

## 重点目標における指標

例えば…

◇「社会全体で男女の地位は平等となっている」と思う人の割合

現状値：H31：14.5%

目標値：R6：17.0%

◇日常において家事をしている人の割合

現状値：H31：男女差19.8%

目標値：R6：男女差10%以内

など

指標とは…

計画の推進によりどのくらい男女共同参画が推進されたかを判断・評価するための目安となる数値

# 人権を尊重しみんなが生きやすい泊江をつくる基本条例 が施行されました

市民一人ひとりが個人として大切にされ、誰もがより生きやすい、安心して暮らせる平和なまち、お互いに支えあい助けあうやさしいまちの実現を図るために、令和2年7月1日に「人権を尊重しみんなが生きやすい泊江をつくる基本条例」が施行されました。男女共同参画社会の実現にあたっては「人権の尊重」は重要になるので、みんなで取り組みましょう。

どうしてこの条例を作ったの？

詳細が気になる方はこちらから！



条例の主な内容



泊江市の第3次基本構想に掲げていた「平和を求める人権を尊重するまちづくり」を実現するため



2018年に前市長によるセクシュアル・ハラスメントとみられる行為があり、それをきっかけに更に人権を尊重し、人にやさしいまちを実現するため

前文

「基本的人権は、全ての人が生まれながらにして持っている人間らしく生きる権利であり、この権利が守られるべきことは日本国憲法で定められています。人権が守られるためには、自分の人権が守られること、相手の人権を守ること、この両方が大切です。泊江市は、お互いの顔が見える小さなまちです。このまちにも、自分の人権が侵害されたと感じていたり、生きづらさを抱えたりしている人がいます。私たちは、どんな理由があっても、誰かを傷つけたり、いじめたり、仲間はずれにしたりすることは、決して許しません。市民一人ひとりが個人として大切にされ、誰もがより生きやすい、安心して暮らせる平和なまち、お互いに支えあい助けあうやさしいまちをみんなでつくっていくために、この条例を制定します。人に対する思いやりや、みんな違ってみんな大切だという心を育み、子どもから大人までみんながあたたかい気持ちで過ごすことができるよう、人権に対する思いを育んでいきましょう。」

前文については、目指していく姿勢などを誰が読んでも趣旨が伝わるよう平易な表現で、自分のこととして読むことができるよう意識したものとなっています。

## 禁止事項（第3条）

差別やいじめ、虐待、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、ドメスティック・バイオレンス（DV）、プライバシーの侵害などの「人権を侵害する行為」をしてはいけません。

人権を侵害する行為は、上に挙げたもの以外にもたくさんあります。今は問題となっていないことでも、いつか人権を侵害する行為になることもあります。

## 各主体が取り組むこと

### 【市が取り組むこと】

- ◇一人ひとりを尊重しながら、すべての業務にあたること（第5条）
- ◇みんなが安心して気軽に相談でき、適切な救済につながるよう支援すること（第9条）
- ◇人権の尊重についてみんなの意識が高まるよう、人権に関する情報をお知らせしたり、人権を尊重するための活動を支援すること（第10条～12条）

### 【市民、団体のみなさんが取り組むこと】

- ◇お互いを尊重し、お互いの人権を守ること（第6条）
- ◇地域や仕事などで団体活動をするときには、周りの人や団体のメンバーを尊重しながら活動すること（第7条）
- ◇市が行う人権に関する取組に協力すること（第6条、第7条）

## 人権尊重推進会議が行うこととは？

「だれもが生きやすく、安心して暮らせるまち」に向かっているか、どのような取組をしているか、みなさんが人権についてどのように感じているのかなどを見ていくための機関として「泊江市人権尊重推進会議」を設置しています。

泊江市が人権が尊重され、みなさんにとってよりよいまちになるよう、専門家や市民の皆さんと一緒に組んでいきます。

# 狛江市からのお知らせ

## 女性のためのカウンセリング

「自分自身の生き方のこと」「夫婦・家族間の問題」など、何気ないお悩みをご相談いただけます。

〔日 時〕毎月第2・4水曜日 午前9時～正午（お1人60分）

〔相談員〕カウンセラー（女性）



〔場 所〕  
市役所 2階市民相談室

\*ご予約は、  
秘書広報室まで  
TEL 03-3430-1149

## 狛江市民憲章が新しくなりました！

昭和50年10月1日に制定された市民憲章がより狛江に誇りと親しみを持てるものとなるように、市制施行50周年を迎えた令和2年10月1日に新しくなりました！

市民憲章は、狛江市民の心のよりどころであり、市の目指す姿を対外的に示すものです。男女共同参画推進委員会の委員一同も市民の皆様と一緒によりよいまちをつくりていきたいと思います。

いつまでも、このまちで暮らしたい。

ふるさととしてみんなに愛されるまちを目指します。

- みんながふれ合い支え合うやさしいまち
- 多摩川と野川に囲まれた豊かな自然があふれるまち
- 明るい歌声が響き文化を大切にするまち
- 健やかな心とからだが育つまち
- 万葉の歴史を未来の夢へつなぐまち

## コロナ禍でお悩みの方へ

### ◇厚生労働省「こころの耳」

新型コロナウイルス感染症の蔓延とその対策の影響を受けて、仕事や生活に不安やストレスを感じている方へ、情報や相談窓口を紹介している。

[https://kokoro.mhlw.go.jp/etc/coronavirus\\_info/](https://kokoro.mhlw.go.jp/etc/coronavirus_info/)



### ◇東京都人権プラザ

東京都が設置した人権啓発のための施設のページ。人権について楽しく学べる展示室や図書資料室などがあり、人権に関する相談（一般相談）を受け付けている。

<https://www.tokyo-hrp.jp/>



## 男女共同参画関連サイト

### ◇狛江市「男女共同参画」

<https://www.city.komae.tokyo.jp/index.cfm/41,38079,585.html>



### ◇内閣府男女共同参画局 「男女共同参画白書」

[https://www.gender.go.jp/about\\_danjo/white\\_paper/index.html](https://www.gender.go.jp/about_danjo/white_paper/index.html)



### ◇TOKYO ワーク・ライフ・バランス

<http://www.tokyo-danjo.jp/lwb/>



### ◇内閣府男女共同参画局【“おとう飯”始めよう】 キャンペーン】

<https://www.gender.go.jp/public/otouhan/index.html>



本情報誌に関するご意見や男女共同参画に関するご意見等、下記連絡先までお寄せください。

発行・編集 狛江市男女共同参画推進委員会・狛江市 令和3年(2021年)3月発行  
狛江市 企画財政部 政策室 市民協働推進担当 〒201-8585 狛江市和泉本町1-1-5  
TEL 03-3430-1164 FAX 03-3430-6870 E-mail kyodot@city.komae.lg.jp